

多古町地域防災計画修正要旨

平成27年3月

編	章	節	主な修正内容	該当頁
共通			資料編に記載している資料については、本編において、資料の参照箇所を明記しました。	—
共通			本編全てにわたり、施策を担当する所管課を明示しました。	—
第1編 総則	第3章 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱		【住民、自主防災組織等】として「自主防災組織」の位置付けを行い、その役割を明記しました。	総則-3-8
	第4章 地勢概要等		新規に「第4章 地勢概要等」を追加し、多古町の自然環境、社会環境、および過去の災害についての概要を記載しました。	総則-4-1
第2編 地震編	第1章 総則	第2節 想定地震と被害想定	被害想定結果の内容については、多古町における被害を中心とした記述に整理して記載しました。	地震-1-2 ~4
		第3節 減災目標	新規に「第3節 減災目標」を追加し、減災目標と防災・減災のための施策を記載しました。	地震-1-5
	第2章 災害予防計画	第3節 消防計画	県の計画改定を反映して「1 常備消防体制の充実・強化」、「2 消防団員の確保」を追加し、消防力の充実・強化に関する事項を記載しました。	地震-2-8
		第4節 建築物の耐震化等の推進	「3 道路及び交通施設の安全化」において、現在整備が進められている圏央道（首都圏中央連絡自動車道）について、アクセス道路等の計画的な整備について記載しました。	地震-2-14 ~15
		第7節 要配慮者等の安全確保のための体制整備	これまでの「1 在宅要援護者に対する対応」を、「1 避難行動要支援者に対する対応」として、国のガイドライン「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針（平成25年8月、内閣府）」の内容を反映しました。 県の計画改定を反映して「2 要配慮者全般に対する対応」の中に、避難所内での要配慮者スペースの確保や、トイレ、車いす等の高齢者・障害者用備品、食物アレルギー対応食品の備蓄について記載しました。	地震-2-22 ~24

編	章	節	主な修正内容	該当頁
第2編 地震編	第2章 災害予防計画	第10節 防災施設の整備	「1 防災拠点等の整備」に、町役場、バスターミナル、多古こども園、町民体育館等の施設を防災拠点施設としての位置付けを明記しました。 「2 避難施設の整備」に、災害対策基本法の改正事項「指定緊急避難場所、指定避難所」に関する内容を記載しました。 具体的な「指定緊急避難場所、指定避難所」については、資料編に記載します。	地震-2-34 ~35
	第3章 災害応急対策計画	第1節 災害対策本部活動	「1 町の活動体制」で、災害対策本部長の代替順位を、第1順位から第3順位まで明記し、その他は建政順としました。 また、災害対策本部の編成と事務分掌について、現行の組織体制に基づく内容に更新しました。 「3 町災害対策本部と県及び防災関係機関との連絡」に、「必要に応じて町災害対策本部会議に防災関係機関職員の出席を求め、情報交換を行う」ことを記載しました。	地震-3-1 ~11
		第3節 地震・火災避難計画	「4 避難誘導等」に、災害対策基本法の改正事項「避難行動要支援者名簿の作成」に関する内容（名簿情報の共有による支援体制の整備）を記載しました。 県の計画改定を反映して「6 安否情報の提供」を新設し、「被災者の安否について照会があったときに、被災者の個人情報の管理を徹底した上で、情報を提供できる体制の整備に努める」ことを記載しました。	地震-3-26 ~28
		第5節 消防・救助救急・医療救護活動	県の計画改訂（災害医療救護体制の見直し）を反映し、「第5 医療救護」の内容を全面的に修正しました。	地震-3-35 ~41
		第6節 警備・交通の確保・緊急輸送対策	「9 道路啓開」として、災害対策基本法の改正事項「道路管理者による放置車両の移動」について記載しました。	地震-3-45
		第8節 広域応援の要請	「1 自治体等への応援要請」として、町が実施する応援要請という点から、内容を整理して記載しました。	地震-3-49 ~50
		第10節 学校等の安全対策・文化財の保護	「2 応急教育」として、被災時における教育施設・教職員の確保等について記載しました。	地震-3-57

編	章	節	主な修正内容	該当頁
第2編 地震編	第3章 災害応急対策計画	第13節 応急仮設住宅の建設及び住宅の 応急修理	災害対策基本法の改正に伴い、「第4 罹災証明書の交付」の記載内容を 拡充しました。	地震-3-69
		第15節 ボランティアの協力	「6 ボランティア受入体制」として、町が活動拠点を用意する災害ボラ ンティアセンターにおいて、ボランティアの受入を行うことを記載しま した。	地震-3-81
第2編附編 東海地震に係る 周辺地域として の対応計画	第4章 東海地震注意情報か ら警戒宣言発令まで の対応措置	第3節 東海地震注意情報から警戒宣言 発令までの広報	「放送例文集」を資料編に追加しました。 (第5章、第3節 「警戒宣言の伝達及び広報」も同様です。)	東海-4-4 資料-207
第3編 風水害等編	第1章 総則	第2節 浸水被害の想定	「多古町洪水ハザードマップ(栗山川浸水想定区域図)」の災害規模を、 本計画の前提条件とすることを記載しました。	風水-1-2
	第2章 災害予防計画	第13節 防災体制の整備	「1 町の防災体制の整備」に「事前行動計画(タイムライン)を取り入 れた活動体制の整備」として、タイムラインの考え方について記載しま した。	風水-2-38
	第3章 災害応急対策計画	第1節 災害対策本部活動	「1 町の活動体制」において「第2 配備」の配備基準に、に大雨特別警 報と暴風特別警報を位置づけました。	風水-3-4
		第2節 情報収集・伝達体制	「2 気象注意報・警報等の伝達及び気象業務の整備」において、主な気 象情報の種類と発令基準を一覧表として整理しました。	風水-3-17
		第3節 水防計画	「5 はん濫警戒情報の伝達系統図」について、多古町に関連する伝達系 統を中心に整理しました。	風水-3-28
第4編 放射性物質事 故編	第2章 放射性物質事故の想 定		計画の対象とする放射性物質事故の想定については、多古町において放 射性物質に関連する施設がないことから、事象を絞り込んで記載しまし た。	放射-2-1
資料編		6 その他	防災関係機関とその連絡先を記した一覧表を作成し、資料編に追加しま した。資料編に添付している各種の災害協定について、協定の種類ごと に協定先の担当部署を記載した一覧表を作成し、資料編に追加しました。	資料-219 ~228